

ブックレット

高市改憲を許さない！

緊急事態条項・憲法に自衛隊明記 徹底批判

高市改憲を
許さない！

緊急事態条項・憲法に自衛隊明記
徹底批判

改憲問題対策法律家6団体連絡会

改憲問題対策法律家6団体連絡会は、高市政権の戦争のための改憲に反対します。本ブックレットは、高市政権が目指す明文改憲（国会議員の任期延長改憲を含む緊急事態条項の創設と憲法9条改憲）の現状を明らかにし、徹底批判を行うために緊急発行しました。市民があらゆる手段と場所で、反対の声を大きくあげることで、高市改憲と戦争への途を止めることは可能です。このブックレットの普及にご協力ください。

目次

第1章 憲法改正の近時の動向2

- 【Q1】自民党の狙う改憲
 - 【Q2】自民党以外の政党の憲法改正に関する見解
 - 【Q3】国会（衆議院憲法審査会）での憲法改正の議論
 - 【Q4】国会（参議院憲法審査会）での憲法改正の論議
 - 【Q5】憲法改正手続・国民投票手続の問題点
 - 【Q6】なぜ、いま憲法改正をしようとしているのか
- #### 第2章 緊急事態条項（国会議員の任期延長、緊急政令）
- 【Q7】緊急事態条項とは何か
 - 【Q8】国会議員の任期延長改憲とは何か
 - 【Q9】国会議員の任期延長改憲の問題点
 - 【Q10】選挙困難事態

【Q11】参議院の緊急集会

【Q12】衆議院法制局などの「『緊急事態条項』イメージ(案)」

第3章 憲法9条（自衛隊を憲法に明記する改憲）

- 【Q13】9条2項を削除して国防軍を保持する改憲
- 【Q14】自衛隊を憲法に明記する改憲
- 【Q15】自衛隊の統制と改憲
- 【Q16】日本を守るために改憲が必要なのか
- 【Q17】自衛隊が米軍とともに進める戦争の準備
- 【Q18】憲法の平和主義とは

第4章 合区解消

- 【Q19】合区解消のための改憲とは最後に
- 【Q20】私たちのできること

2026年7月13日発行（A5判 44頁）

編集・発行 改憲問題対策法律家6団体連絡会

頒価 **100円**（送料別途、ただし30部以上は送料無料）

申込書

『高市改憲を許さない！』 緊急事態条項・憲法に自衛隊明記 徹底批判		冊
申込者		
送付先	〒	
TEL		

※お急ぎの場合はその都度申し出下さい。

●お支払い方法：郵便振替（手数料はご負担下さい）●後払い

FAX.03-5366-1141

メール：bengaku@seihokyo.jp

青年法律家協会弁護士学者合同部会

〒160-0004 東京都新宿区四谷2-2-5 小谷田ビル5F

電話 03-5366-1131